

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社加地テック

【英訳名】 KAJI TECHNOLOGY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 士郎

【本店の所在の場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072(361)0881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経部長 新井 光司

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市美原区菩提6番地

【電話番号】 072(361)0881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経部長 新井 光司

【縦覧に供する場所】 株式会社加地テック東京支社
(東京都新宿区西早稲田二丁目20番15号高田馬場アクセス)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 累計期間	第79期 第1四半期 累計期間	第78期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,227,036	1,346,846	6,108,055
経常利益又は経常損失 () (千円)	61,328	11,333	502,491
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (千円)	34,128	6,433	321,830
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,440,000	1,440,000	1,440,000
発行済株式総数 (株)	17,180,000	17,180,000	17,180,000
純資産額 (千円)	4,999,222	5,153,466	5,262,083
総資産額 (千円)	7,437,178	7,531,362	7,802,835
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	2.02	0.38	19.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			6.00
自己資本比率 (%)	67.2	68.4	67.4

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。
また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における日本経済は、本年3月11日の東日本大震災の発生に伴い、部品工場の操業停止、物流の停滞による生産・輸出の減少や、個人消費における不要不急の支出を控える動きが広がったことなどから急速に落ち込んだものの、その後のサプライチェーンの復旧や消費の自粛ムード緩和により持ち直しの動きとなっています。

一方、世界経済では、米国において中東情勢の不透明感の強まりによる原油価格高騰や欧州債務問題への懸念、日本の震災影響による自動車生産や販売の減少で減速局面にあり、また中国での電力不足等での工業生産の減少や総合的な金融引き締めもあり、世界経済の成長は鈍化の傾向にあります。

このような状況の中、売上高は化学プラント用特殊ガス圧縮機の売上が伸びたことにより前年同期比9.8%増の1,346百万円となりました。売上総利益は、売上高の増加があったものの、競争激化による高採算案件の減少や円高による輸出案件の採算悪化などから、前年同期比2.9%減の267百万円となりました。また、販売費及び一般管理費が研究開発費等の増加により前年同期比53百万円増加しており、その結果12百万円の営業損失（前年同期は営業利益49百万円）となり、経常損失11百万円（前年同期は経常利益61百万円）、四半期純損失6百万円（前年同期は四半期純利益34百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

圧縮機事業

当第1四半期累計期間の圧縮機事業における外部顧客への売上高は、前年同期比10.0%増の1,326百万円、セグメント損失は4百万円（前年同期はセグメント利益58百万円）となりました。

繊維機械事業

当第1四半期累計期間の繊維機械事業における外部顧客への売上高は、前年同期比4.6%減の20百万円、セグメント損失は7百万円（前年同期はセグメント損失9百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間の総資産は、7,531百万円で前事業年度に比べ271百万円減少しました。この主な要因は、預け金の増加100百万円及び有形固定資産の増加94百万円があったものの、売掛金の減少409百万円があったことによります。

当第1四半期会計期間の負債は、2,377百万円で前事業年度に比べ162百万円減少しました。この主な要因は、支払手形の減少136百万円及び買掛金の減少59百万円があったことによります。

当第1四半期会計期間の純資産は、5,153百万円で前事業年度に比べ108百万円減少しました。この主な要因は、配当金の支払い101百万円があったことによります。

以上の結果、自己資本比率は68.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は本年4月に平成23年度から平成25年度の3年間の新中期経営計画を策定しました。

国内市場において今後も設備投資の低迷が続くと予想される状況の中で、中長期的・持続的成長の実現と、海外市場において国内外の企業との競争に打ち勝ち売上を拡大するため「国際化」と「コストダウン及び技術・商品開発」に向けた取り組みを推進いたします。

定量目標としては、平成26年3月期に100億円の売上を、純利益は平成23年4月から平成26年3月までの3事業年度合計で16億円を目指します。

投資は、3年間合計で7億円を見込んでいます。具体的には設備分野で4.5億円を、技術開発分野で2.5億円の投資を計画しております。

これらの目標を実現するために実施する施策は次のとおりです。

1. 老朽化設備の更新を中心に、生産効率改善・製品品質改善・コスト削減のための投資を実施します。また、生産能力拡大の方策（新立地の可能性も含め）を検討します。
2. 既存製品の品質改善・技術競争力の強化、ならびに新製品開発を目的とする技術開発に注力します。特に、海外市場向けを意識した製品の開発に注力します。
3. 各年5名前後の新卒採用と、即戦力人材のキャリア採用を継続し、営業・設計・生産・サービス各部門の戦力の補強に努めます。
4. OJTの強化と研修プログラムの充実を図り、人材育成・能力開発に注力します。
5. 輸出の拡大と韓国、中国、インド、東南アジア諸国及び欧州等の海外市場対策強化のため、海外拠点の確保、人員の配置、輸出営業部署の拡充を図ります。
6. 現地生産やサービス体制の確立の為、海外企業との連携を積極的に推進するとともに、広くグローバルな規模での事業展開を睨んだ提携を推進します。

尚、当第1四半期累計期間において、重要な状況の変化はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,180,000	17,180,000	大阪証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 1,000株であります。
計	17,180,000	17,180,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		17,180		1,440		1,203

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 254,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,821,000	16,821	
単元未満株式	普通株式 105,000		
発行済株式総数	17,180,000		
総株主の議決権		16,821	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式880株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加地テック	大阪府堺市美原区菩提 6 番地	254,000		254,000	1.48
計		254,000		254,000	1.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	654,086	611,470
受取手形	382,928	380,492
売掛金	1,710,794	1,301,026
製品	26,769	35,477
仕掛品	1,206,225	1,173,391
原材料及び貯蔵品	297,406	299,632
預け金	2,100,000	2,200,000
その他	257,705	260,969
貸倒引当金	36,500	29,500
流動資産合計	6,599,416	6,232,960
固定資産		
有形固定資産	873,587	968,031
無形固定資産	15,933	16,940
投資その他の資産		
その他	423,620	423,151
貸倒引当金	109,722	109,722
投資その他の資産合計	313,898	313,429
固定資産合計	1,203,418	1,298,401
資産合計	7,802,835	7,531,362
負債の部		
流動負債		
支払手形	879,542	743,382
買掛金	230,068	170,091
短期借入金	177,500	175,000
未払法人税等	72,980	3,266
賞与引当金	152,730	79,513
受注損失引当金	69,700	50,500
設備関係支払手形	3,658	119,982
その他	382,214	462,535
流動負債合計	1,968,394	1,804,271
固定負債		
退職給付引当金	499,387	498,933
役員退職慰労引当金	40,554	47,277
その他	32,415	27,413
固定負債合計	572,356	573,624
負債合計	2,540,751	2,377,896

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,000	1,440,000
資本剰余金	1,203,008	1,203,008
利益剰余金	2,660,459	2,552,474
自己株式	42,745	42,790
株主資本合計	5,260,722	5,152,693
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,352	772
繰延ヘッジ損益	8	-
評価・換算差額等合計	1,361	772
純資産合計	5,262,083	5,153,466
負債純資産合計	7,802,835	7,531,362

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,227,036	1,346,846
売上原価	951,176	1,078,965
売上総利益	275,860	267,880
販売費及び一般管理費	226,721	280,004
営業利益又は営業損失()	49,138	12,123
営業外収益		
受取利息	2,169	2,655
貸倒引当金戻入額	9,900	-
その他	1,968	945
営業外収益合計	14,037	3,600
営業外費用		
支払利息	1,259	932
固定資産除却損	565	1,617
その他	23	259
営業外費用合計	1,847	2,809
経常利益又は経常損失()	61,328	11,333
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	61,328	11,333
法人税等	27,200	4,900
四半期純利益又は四半期純損失()	34,128	6,433

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	19,651千円	30,140千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	67,708	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 定例取締役会	普通株式	利益剰余金	101,550	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月28日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。	同左

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	圧縮機事業	繊維機械事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,205,594	21,441	1,227,036
セグメント利益又は損失()	58,332	9,194	49,138

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	圧縮機事業	繊維機械事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,326,399	20,446	1,346,846
セグメント損失()	4,162	7,961	12,123

(注) セグメント損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	2円02銭	0円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	34,128	6,433
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	34,128	6,433
普通株式の期中平均株式数(株)	16,927,091	16,924,932

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社加地テック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加地テックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第79期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加地テックの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。